

観音寺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 63,706	千円 28,719,339	千円 684,158	千円 4,466,522	% 15.5	% 17.2

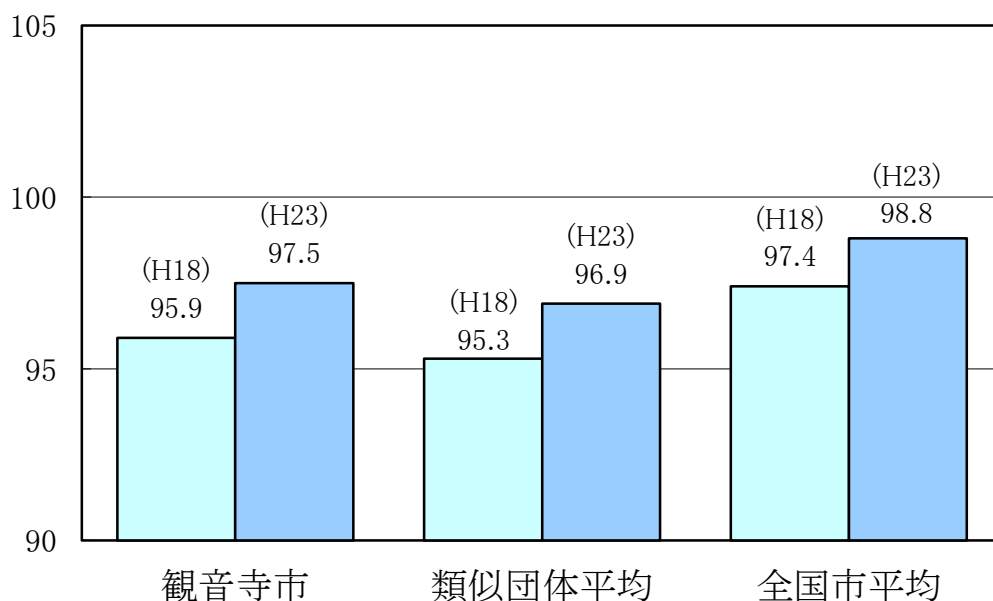
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 435	千円 1,891,903	千円 126,013	千円 665,313	千円 2,683,229	千円 6,168	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数(教育長を除く。)です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

該当ありません。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	398,200	413,600	428,600	—

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	47.5 歳	355,700 円	399,022 円	377,611 円
香川県	44.5 歳	345,118 円	405,667 円	365,467 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	52.8 歳	69 人	350,600 円	376,932 円	358,711 円
うち 清掃職員	51.1 歳	24 人	365,400 円	426,368 円	381,596 円
うち 給食調理員	53.5 歳	25 人	342,100 円	348,716 円	346,920 円
うち 校務技師	55.3 歳	12 人	358,200 円	364,741 円	359,158 円
うち 自動車運転手	39.6 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
香川県	53.8 歳	70 人	355,625 円	378,421 円	366,138 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	49.4 歳	48 人	298,396 円	322,707 円	310,252 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
観音寺市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.47
うち 給食調理員	調理士	45.8 歳	222,400 円	1.57
うち 校務技師	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.74
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	55.0 歳	244,900 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
観音寺市	—	—	—
うち 清 掃 職 員	6,698,616 円	4,035,300 円	1.66
うち 給 食 調 理 員	5,617,392 円	3,028,200 円	1.86
うち 校 務 技 師	5,897,292 円	2,943,200 円	2.00
うち 自 動 車 運 転 手	— 円	3,359,600 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市小・中学校 (幼稚園)教育職	45.7 歳	343,483 円	375,809 円
香川県小・中学校 (幼稚園)教育職	45.8 歳	386,916 円	422,342 円
類似団体	42.3 歳	311,324 円	337,155 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	185,800円(I種) 172,200円(II種) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100円(III種) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100 円	—
	中学卒	— 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,050 円	307,033 円	355,200 円
	高校卒	223,900 円	259,100 円	315,250 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	320,300 円
	中学卒	237,600 円	289,200 円	319,350 円

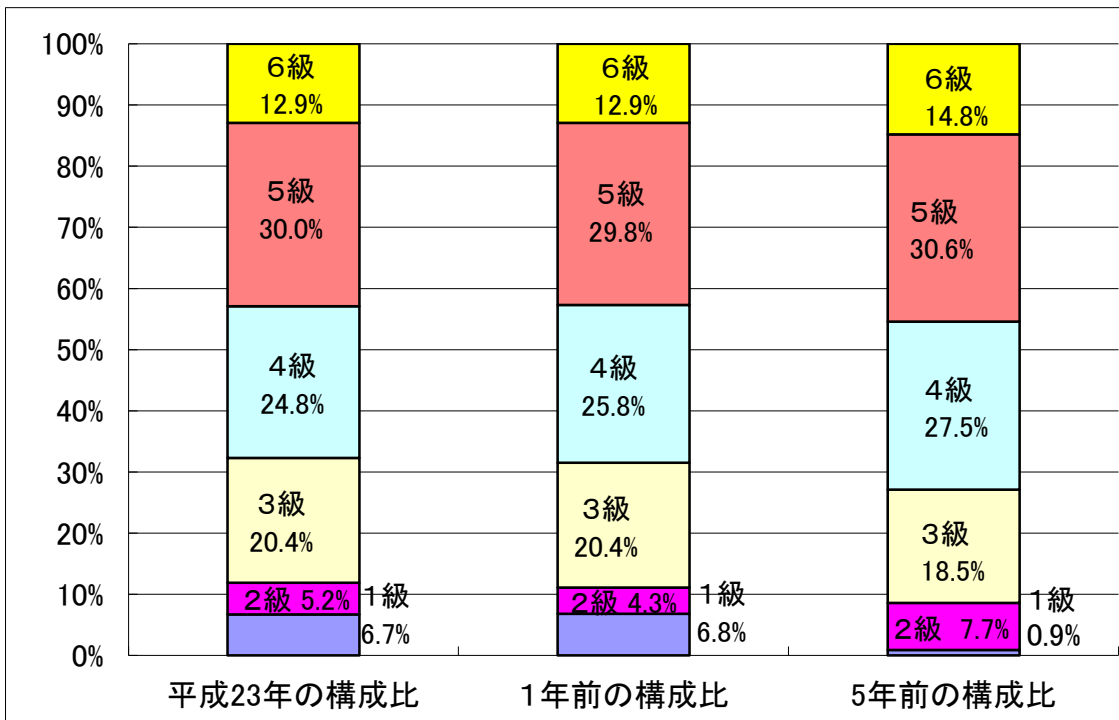
(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員、保育士、栄養士、主事、技師	18人	6.7%
2級	主事、技師、保育士、栄養士、技術員	14人	5.2%
3級	係長、主任、所長補佐、主任技術員	55人	20.4%
4級	課長補佐、支所長補佐、局長補佐、所長補佐、室長、副主幹、主査、総括技術員	67人	24.8%
5級	室長、課長補佐、支所長補佐、所長、局長補佐、所長補佐、副主幹	81人	30.0%
6級	部長、課長、参事、会計管理者、局長、支所長、主幹	35人	12.9%

- (注) 1 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務評価の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年2回、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～翌年の6月1日）を基準日として実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,500 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,631 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・監督職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
勤務評価とリンクさせ、12月1日(6月2日～12月1日)及び6月1日(12月2日～6月1日)の半年ごとに分けて、実施している。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
上記1の実績考課結果等に基づき、5段階の成績率(特に優秀(121/100)、優秀(87/100)、良好(72/100)、良好でない(57/100及び23/100))を決定することとしている。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

観音寺市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,914 千円 26,061 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当ありません。

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		7,621	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		98,968	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		15.4	%
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤をして直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押え、差押物件の引揚げに	1 1日250円 2 1件につき200円
感染症等防疫手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者等の収容、消毒等の防疫業務に従事	1日2,000円
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日250円 2 1日250円
行旅病死処理手当	一般行政職	行旅病死の処理及び死体の収容業務に従事	1人1件につき9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1日800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1件につき300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円
離島勤務手当	一般行政職	離島勤務を本務とする職員で、市航路を利用したもの	1日250円
機関長手当	海事職	連絡船の機関長職	乗船1日250円
乗船手当	海事職	連絡船で乗船作業に従事	乗船1日400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	63,087 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	163 千円
支給実績(平成21年度決算)	68,443 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	180 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算 	同じ		40,574 千円	207,008 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅居住者のうち新築、購入後5年を経過するまでの世帯主 2,500円 ・借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円 	同じ		8,611 千円	246,028 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) ・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高 24,500円) 	同じ		18,711 千円	46,430 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職 58,500円 ・課長職 49,600円 ・主幹 40,800円 ・課長補佐職 35,700円 	同じ		47,051 千円	500,547 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	—		— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・部長職 6,000円 ・課長職 5,000円 ・課長補佐職 4,000円 	—	/	— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	947,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,014,000 円/	401,000 円
報 酬	副 市 長	730,000 円	822,000 円/	399,600 円
	議 長	539,000 円	543,000 円/	305,000 円
	副 議 長	465,000 円	503,000 円/	250,000 円
期 末 手 当	議 員	430,000 円	457,000 円/	240,000 円
	市 長	(平成22年度支給割合)		
	副 市 長	3.1	月分	
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
	議 員			
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$947,000 \times 500 / 100 \times \text{勤続年数}$	18,940,000	任期毎
		$730,000 \times 350 / 100 \times \text{勤続年数}$	10,220,000	任期毎
備 考				

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

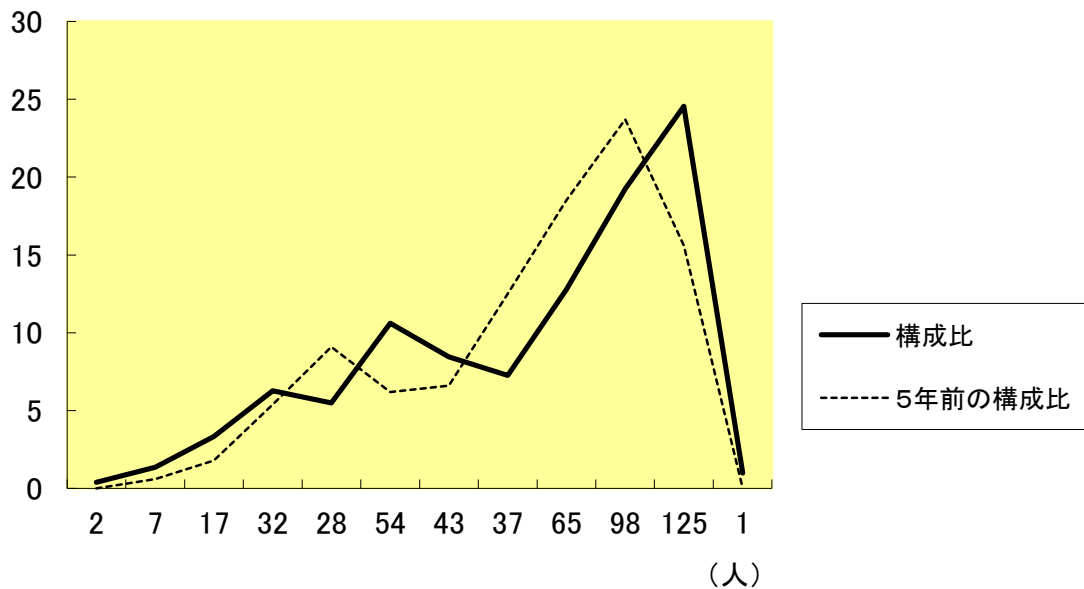
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	事務の統廃合縮小、退職不補充等
		総務企画	88	87	△1	
		税務	29	27	△2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	25	23	△2	
		商工	8	8	0	
		土木	33	31	△2	
		民生	91	85	△6	
		衛生	64	61	△3	
	計	343	327	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.77 人)	
教育部門	110	109	△1	事務の統廃合縮小、退職不補充等		
消防部門	0	0	0			
小計	453	436	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.21 人)		
公営会計業務部門	水道	26	23	△3	退職不補充等	
	交通	4	5	1		
	下水道	9	9	0		
	その他	35	36	1		
	小計	74	73	△1		
合計	527	509	△18	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.90 人		
		[540]	[520]	[△20]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(ただし、教育長を含む。)です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

構成比



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	17人	32人	28人	54人	43人	37人	65人	98人	125人	1人	509人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	397	387	368	353	343	327	△ 70 (△ 17.6 %)
教育	135	131	118	112	110	109	△ 26 (△ 19.3 %)
消防	-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計計	532	518	486	465	453	436	△ 96 (△ 18.0 %)
公営企業会計計	85	84	82	78	74	73	△ 12 (△ 14.1 %)
総合計	617	602	568	543	527	509	△ 108 (△ 17.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 観音寺市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22年度	千円 1,333,697	千円 185,120	千円 109,713	% 8.23	% 12.69

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 22年度	人 27	千円 109,713	千円 14,860	千円 39,255	千円 163,828	千円 6,068

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
観音寺市	48.3 歳	373,595 円	521,179 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

観 音 寺 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

観 音 寺 市			観音寺市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
			1人当たり平均支給額	8,914 千円	26,061 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	3,035	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	169	千円
支給実績（平成21年度決算）	2,254	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	102	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算 	同じ		2,793 千円	214,877 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円 	同じ		642 千円	321,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) ・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高 24,500円) 	同じ		716 千円	39,800 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職 58,500円 ・課長職 49,600円 ・主幹 40,800円 ・課長補佐職 35,700円 	同じ		2,755 千円	550,966 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 7,200円	—		3,938 千円	180,655 円
管理職特別勤務手当	つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・部長職 6,000円 ・課長職 5,000円 ・課長補佐職 4,000円 	—	/	— 千円	— 円